

※記入例

一般社団法人 全国中小建設工事業団体連合会 宛て

申込日 2024年 9月 15日

ケガ休業・病気入院 全中連総合補償制度 加入依頼書

下記の通り、申込人（加入事業者）および加入者は、重要事項説明書（個人情報の取扱いを含む）の内容を承諾の上、全中連総合補償制度への加入を申し込みます。

※重要事項説明書は全中連 HP（<https://zenchuren-group.jp/>）内をご確認ください。またネット環境がない場合はお申し出頂ければ紙での重要事項説明書をお送り致します。

1. 申込人（加入事業者）情報

事業者名	フリガナ スズキコウギョウ	契約締結権限を有する代表者の職印を押印ください。
代表者氏名	フリガナ スズキ タロウ	
	鈴木 太郎	
住所	フリガナ トウキョウトシンジュククシノガワマチ〇-△ 〒162-XXXX	
	東京都新宿区新小川町〇-△	
TEL	03-1234-XXXX	FAX 03-1234-XXXX
メールアドレス	suzukiXX @ XXX.ne.jp	

2. 加入者情報

※正しく申告されていない場合、保険金が支払われない場合がありますのでご注意ください。

氏名	年齢	生年月日	性別	職務内容 （「建設作業」「事務」等）	加入希望 プラン	掛金 月払・年払 いずれかに○
カナ スズキ タロウ 漢字 鈴木 太郎	53	⑤・H 46年 1月1日	男	建設作業	A	6,800円
カナ スズキ ハナコ 漢字 鈴木 花子	51	⑤・H 48年 1月1日	女	事務	B	3,660円
カナ 漢字		S・H 年 月 日				円
カナ 漢字		S・H 年 月 日				円
カナ 漢字		S・H 年 月 日				円
掛金合計						10,460円

※年齢は保険期間開始日時点での満年齢をいいます。

※6名以上の場合はコピーしてお使いください。

※月掛金はパンフレットを年払掛金は下記をご参照ください。

◆年払掛金表：多数割引5%が適用されています。（保険期間開始日時点での加入被保険者数が20名以上100名未満の場合です。）

100名以上500名未満の場合の年払掛金は（ ）内に変更となります。保険金額も異なりますので、別紙プラン表をご覧ください。

（注）掛金には、全中連の制度運営費として300円が含まれます。

年払掛金	Aプラン	Bプラン	Cプラン	Dプラン	Eプラン	Fプラン
建設作業の方	73,550円 (73,550円)	44,910円 (44,850円)	23,940円 (24,260円)	46,450円 (46,530円)	28,650円 (28,590円)	15,810円 (16,020円)
事務・営業の方	64,220円 (64,000円)	39,200円 (39,010円)	20,830円 (20,920円)	37,120円 (37,000円)	22,940円 (22,780円)	12,700円 (12,660円)

3. ご加入期間

保険期間 西暦 2024年 12月 1日 16時 から 2025年 12月 1日 16時まで

※中途加入は、随時受付をしております。パンフレット記載の制度運営事務局（取扱代理店）までお問い合わせください。D-007373 2025-11

※記入例

※提出書類はコピーをとり、お手元に大切に保管してください。

金融機関用

2024年 9月 15日

委託者コード	区分	顧客番号
39537000		039537
委託者名等	一般社団法人全国中小建設工事業団体連合会	
料金の種類等	掛金	
(フリガナ)	スズキコウギョウ ダイヒョウ スズキ タロウ	
契約者名	鈴木工業 代表 鈴木 太郎	
ご住所	〒162-XXXX 東京都新宿区新小川町〇-△ TEL 03 - 1234 - XXXX	

※「ゆうちょ銀行」「ゆうちょ銀行以外の金融機関」いずれかにご記入ください

収納企業 株式会社 アプラス 私は、左記の収納企業から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので預金口座振替設定を確約のうえ依頼します。（ゆうちょ銀行は除く）

ゆうちょ銀行		ゆうちょ銀行以外の金融機関	
種目コード	種別コード	金融機関コード	支店コード
166	34	00001	240
払込先加入者名	株式会社 アプラス	銀行	本支店
払込先口座番号	00920-6-15030	みずほ	信用金庫 信用組合 農業協同組合
通帳記号	通帳番号	預金種別	口座番号
1	0	1普通(総合口座)	2当座
フリガナ	スズキ タロウ	金融機関お届出印	振替日・払込日
口座名義人	鈴木 太郎		アプラスの指定する日 14日 (非営業日の場合は翌営業日)

※ゆうちょ銀行以外の金融機関又はゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。

預金口座振替規定（ゆうちょ銀行は除く）

- 貴行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ、お支払いください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻し請求書の提出、または小切手の提出はいたしません。
- 振替日において、請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む）を超えるときは、私に通知することなく、請求書を返却しても差し支えありません。また、指定日以降に再度振替をしても異議はございません。
- この契約を解約するときは、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま、長期間にわたり貴行から請求がない等相当の理由がある場合は、私に通知することなく、請求書を返却しても差し支えありません。

※金融機関お届出印を押印ください（ゆうちょ銀行を指定の場合は捨印は不要）

振替開始日（払込日） 株式会社 アプラスの指定する日（非営業日の場合は翌営業日）

振替開始日（払込開始日） 株式会社 アプラス及び関係金融機関の事務手続完了次第

不備がありましたら、下記該当箇所に○印をつけ、至急アプラスにご返送ください。

金融機関記号	1. 印鑑相違	6. 預金取引なし	検印	印鑑照合 受付印
	2. 印鑑不鮮明	7. 支店名相違		
	3. 預金種目相違	8. その他		
	4. 口座番号相違			
	5. 名義人相違			

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

不備返却先 〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階
株式会社アプラス オペレーションセンター 口座振替係

（ゆうちょ銀行は除く）